

フィリピン

2024 年度 外部事後評価報告書

円借款「アグリビジネス振興・平和構築・経済成長促進事業」/

円借款附帯プロジェクト「アグリビジネス振興・金融アクセス強化プロジェクト」

「アグリビジネス振興・金融アクセス強化プロジェクト（フェーズ2）【有償勘定技術支援】」

外部評価者：株式会社アイツーアイ・コミュニケーション 原口 孝子

0. 要旨

本事後評価は、ムスリム・ミンダナオ自治地域（Autonomous Region in Muslim Mindanao、以下「ARMM」という。現バンサモロ・ムスリム・ミンダナオ自治地域（Bangsamoro Autonomous Region in Muslim Mindanao、以下「BARMM」という。)) 及びミンダナオ紛争影響地域、並びに周辺地域における、企業や協同組合に対し農業関連の生産資金、設備投資・運転資金などを貸し付けたツーステップローン事業（円借款）及び、その実施を促進するための附帯プロジェクトを一体的に評価したものである。同地域の金融アクセスの改善、経済活動の活性化を通じた雇用創出、生計向上に資する活動の促進を図り、もって同地域の平和の定着に寄与するという事業目的は、フィリピン及び対象地域の開発政策と開発ニーズ、日本の援助政策と合致しているとともに、国際協力機構（JICA）の他事業及び多くのフィリピン国内機関との連携があり、妥当性・整合性は高い。事業実施により、フィリピン土地銀行（Landbank of the Philippines、以下「LBP」という。）の HARVEST¹融資スキームが構築され、事後評価時も継続実施されている。BARMM 内の事業者への貸付や新規顧客開拓が低迷しているものの、既存顧客への貸付が繰り返し実施され、全体としては計画以上の貸付件数、貸付額を達成した。貸付を受けた受益者の多くが事業を拡大させた。それによる新規雇用の増加、元戦闘員や先住民族の雇用による経済機会の増大・安全を通じた平和の定着への貢献も確認された。目的達成に対する附帯プロジェクトの貢献も一定程度確認された。このように、本事業の実施によりおおむね計画どおりの効果の発現がみられ、有効性・インパクトは高い。効率性については、事業費は計画内に収まり、事業期間は計画どおりであったため非常に高い。事業の運営・維持管理（HARVEST の継続）について、一部に延滞・債務不履行が発生しているが対応はなされており、関連する政策・制度、組織・体制、技術、財務状況ともに問題はないことから、本事業によって発現した効果の持続性は高い。

以上より、本事業の評価は非常に高いといえる。

¹ HARVEST：本体事業の英文事業名である Harnessing Agribusiness Opportunities through Robust and Vibrant Entrepreneurship Supportive of Peaceful Transformation の略称。本体事業により LBP が提供する融資プログラムの名称でもある。

1. 事業の概要



事業位置図
(出典：JICA 提供の
地図を基に評価者作成)

本事業による HARVEST 融資を受けて
BARMM の事業者が開始した鶏卵事業
(出典：実施機関提供)

1.1 事業の背景

半世紀以上紛争が続いたミンダナオ島の南西部において、2014年3月にフィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線 (Moro Islamic Liberation Front、以下「MILF」という。)により包括和平合意が署名され、バンサモロ自治政府の設立が合意された。同自治政府の設立に向け、地域の平和定着と復興開発を進めるには、民間経済の活性化を通じて迅速に和平の成果を示すことが不可欠であった。特に、2万～4万人と推定される MILF 元戦闘員らの生計確保と、多数の貧困層への雇用創出が喫緊の課題となっていた。

ミンダナオ島南西部は国内で最も貧困率が高い地域であった。中でも、将来のバンサモロ自治政府行政区域であるムスリム・ミンダナオ自治地域 (ARMM。2019年の住民投票を経て BARMM に移行) は、2015年の貧困率が 53.4%と全国平均 (22.1%) を大きく上回り、貧困層の多くは零細農漁民であった。

フィリピン政府の「フィリピン中期開発計画」(2011年～2016年)ではアグリビジネス振興が重要課題とされ、国内有数の農業生産地である ARMM は重要地域と位置づけられた。同地域は台風の影響が少ない²肥沃な土地を有し農業のポテンシャルは高かったが、長年の紛争でインフラ投資が停滞し、その潜在能力を活かせずにいた。周辺地域では民間プランテーションが雇用を生んでいたものの、さらなる民間投資を呼び込むためには、治安と金融アクセスの改善が課題であった。

² ただし、近年は気候変動の影響とみられる台風進路の変化により、BARMM を含むミンダナオ島に甚大な被害をもたらす事例も発生している。

1.2 事業概要

ムスリム・ミンダナオ自治地域（ARMM）及びミンダナオ紛争影響地域、並びに周辺地域において、民間企業の農業関連投資や農業協同組合に対して生産資金、設備投資・運転資金等に必要な資金を提供することにより、同地域の金融アクセスの改善、経済活動の活性化を通じた雇用創出、生計向上に資する活動の促進を図り、もって同地域の平和の定着に寄与する。

【円借款事業（本体事業）】

| | |
|-------------------------------|--|
| 円借款承諾額/実行額 | 4,928 百万円 / 2,610 百万円 |
| 交換公文締結/借款契約調印 | 2016 年 10 月 / 2017 年 1 月 |
| 借款契約条件 | 金利 1.4% 返済 25 年 (うち据置 7 年) 調達条件 一般アンタイト |
| 借入人/実施機関 | フィリピン土地銀行（LBP） / 同左（フィリピン共和国政府保証） |
| 事業完成 ³ | 2022 年 1 月 |
| 事業対象地域 | ムスリム・ミンダナオ自治地域（ARMM）及びミンダナオ紛争影響地域、並びに周辺地域 |
| 本体契約 (10 億円以上のみ記載) | なし |
| コンサルタント契約 (1 億円以上のみ記載) | なし |
| 関連調査 (フィージビリティ・スタディ：F/S) 等 | なし |
| 関連事業 | なし |

【附帯プロジェクト】

| | フェーズ 1 | フェーズ 2 |
|----------|--------------------------------|------------------------|
| 上位目標 | 本体事業の目標に同じ。(注：「1.2 事業概要」冒頭に記載) | |
| プロジェクト目標 | 本体事業の円滑かつ効果的な実施を促進する。 | 本体事業の円滑な実施及び開発効果の発現向上。 |

³ 事業完成の定義：LBP によるすべてのサブローンの貸付実行完了。

| | | フェーズ 1 | フェーズ 2 |
|------------------|------|--|---|
| 成果 | 成果 1 | 協同組成的企業 (Corporative) ⁴ の 設立と能力開発 | バリューチェーンの促進 (Production and Trading, Technical and Marketing Agreement (以下 「PTMA」という。)) または他の適 切なマーケティング手法に基づ くバリューチェーンの連携が加 速される。) |
| | 成果 2 | 中小企業 (SMEs) や農業協同組 合、生産者連合等の潜在的な借り 手の能力向上、SMEs や農業協同 組合の金融アクセスの強化 | 潜在的な事業の受益者 (SMEs、協 同組合、生産者団体等) への金融 アクセスの促進 (受益者の金融リ テラシーが向上する。) |
| | 成果 3 | LBP による HARVEST の運営と モニタリングの能力向上 | LBP の事業実施及びモニタリン グ能力の強化 |
| 日本側の事業費 | | 226 百万円 | 440 百万円 |
| 事業期間 | | 2017 年 11 月～2018 年 11 月 (うち延長期間 : 2018 年 10 月 ～2018 年 11 月) | 2021 年 1 月～2023 年 1 月 |
| 事業対象地域 | | 本体事業に同じ。 | |
| 実施機関 | | 本体事業に同じ。 | |
| その他相手国 協力機関など | | - | - |
| わが国協力機関 | | 株式会社野村総合研究所/NTC イ ンターナショナル株式会社/株式 会社オリエンタルコンサルタン ツグローバル (JV) | NTC インターナショナル株式会 社/株式会社オリエンタルコンサ ルタンツグローバル/アイ・シー・ ネット株式会社 (JV) |
| 関連事業 | | 【技術協力】 <ul style="list-style-type: none"> ・バンサモロ包括的能力向上プロジェクト (Comprehensive Capacity Development Project for the Bangsamoro、以下「CCDP」という。)(2013 年～2019 年) ・バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト (Capacity Development Project for Bangsamoro、以下「CDPB」という。)(2019 年～2026 年) | |

⁴ Corporative : ARMM 等紛争影響地域における農民組織化・農地集約化の方法として、LBP 前総裁が提唱した農業経営主体のモデル(「Corporative」は Corporation と Cooperative を組み合わせた造語)。当初は LBP 及び民間企業の出資により民間企業 (Corporation) として設立されるが、徐々に農民に所有権を移譲し、農民による協同組合 (Cooperative) としていく想定だった。

【円借款・附帯プロジェクト一体評価について】

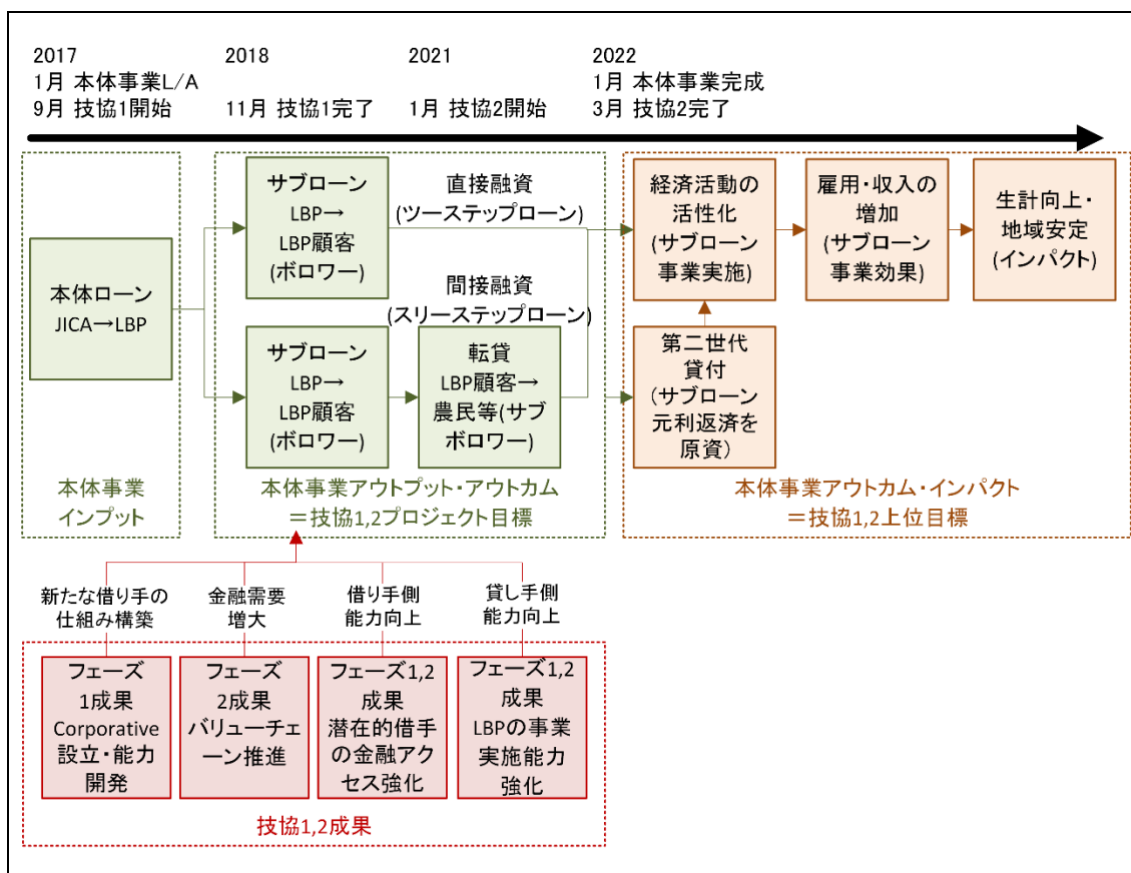
本事後評価は、円借款によるツーステップローン事業（本体事業）と附帯プロジェクト（有償勘定技術支援）2 フェーズ（以下、それぞれ「技協 1」「技協 2」という。）の 3 事業を一体的に評価したものである。事業の構成を下図のとおり整理し、一つの事業とみなして評価した。よって、本報告書にて「本事業」という場合は、3 事業を一体的に表している。なお、JICA の事後評価の枠組みに従い、評価基準のうち効率性については、本体事業のみの計画・実績比較に基づいてレーティングを付した。

【HARVEST 受益者の呼称について】

本報告書では、HARVEST サブローン（LBP からの直接融資）及びサブローンの転貸（間接融資）の受益者を次のように呼ぶ。

- Borrower（以下「ボロワー」）：直接融資及び間接融資において、LBP からサブローンの供与を受ける融資先。
- Sub-borrower（以下「サブボロワー」）：間接融資において、ボロワーから転貸を受ける融資先⁵。
- End-user（以下「エンドユーザー」）：直接融資におけるボロワー、または間接融資におけるサブボロワー。すなわち、HARVEST 資金を用いるアグリビジネス従事者。

⁵ 本体事業審査時の文書では、この定義によるボロワーのことを「サブボロワー」、サブボロワーのことを「エンドボロワー」と呼んでいるものもあった、その後の LBP 及び附帯プロジェクトによる用語の使用方法を踏まえ、上記の定義で統一する。



出所：JICA 提供資料を基に作成

図1 評価対象事業の構成

2. 調査の概要

2.1 外部評価者

原口 孝子（株式会社アイツーアイ・コミュニケーション）

2.2 調査期間

今回の事後評価にあたっては、以下のとおり調査を実施した。

調査期間：2024年10月～2026年2月

現地調査：2025年6月8日～6月21日、2025年8月31日～9月6日⁶

⁶ 安全管理上の理由により、事業対象地の多くは日本人による訪問が制限されていた。そのため、そうした地域の受益者や関係者へのインタビューは、現地調査補助員による訪問調査または評価者及び現地調査補助員によるオンラインインタビューにて実施した。

3. 評価結果（レーティング：A⁷）

3.1 妥当性・整合性（レーティング：③⁸）

3.1.1 妥当性（レーティング：③）

3.1.1.1 開発政策との整合性

本体事業審査時（2015年）、技協1、技協2の事前評価時（それぞれ2015年、2020年）（以下、3事業についてまとめて称する場合は「本事業計画時」という。）、事後評価時（2025年）のいずれの時点においても、本事業はフィリピン及び対象地域の開発政策と整合していた。

フィリピンの開発政策については、本体事業審査時の「フィリピン中期開発計画」（2011年～2016年）から一貫してアグリビジネス振興が重要課題とされ、後継の「フィリピン開発計画」（2017年～2022年、2023年～2028年）では農業とアグリビジネスの近代化や包括的な金融の拡大が重点戦略として掲げられている。特に、小規模農家の金融アクセス改善が重視されており、その方策としてLBPの機能強化も挙げられている。

対象地域の開発政策については、2014年の和平合意後に策定された「バンサモロ開発計画」（2016年～2022年）から、バンサモロ暫定自治政府発足後の「第一次バンサモロ開発計画」（2020年～2022年）、現行の「第二次バンサモロ開発計画」（2023年～2028年）、ミンダナオ全域を対象とする「ミンダナオアジェンダ」（2023年～2028年）に至るまで、農業開発と金融アクセス改善が一貫して最優先課題とされている。近年は特に金融包摂が重視され、LBPと連携したアグリファイナンス拡充や、同地域の特性を踏まえたイスラム金融の推進が戦略に盛り込まれている。技協2開始前の2019年2月に、主な対象地域の統治機構がムスリム・ミンダナオ自治区政府（ARMM自治政府）からバンサモロ暫定自治政府に変更されたが、本事業がめざす「金融アクセスの改善、経済活動の活性化を通じた雇用創出、生計向上に資する活動の促進」については政策の変更はみられない。

3.1.1.2 開発ニーズとの整合性

「1.1 事業の背景」に記したとおり、本事業計画時、ARMM（当時）をはじめとするミンダナオにおいて、金融アクセスの改善を通じたアグリビジネス振興とそれによる平和構築のニーズは高かった。事後評価時、以下に記す状況からは、ニーズは継続しているといえる。

まず平和構築面につき、大きな前進がみられる。2014年の包括的和平合意に基づき、フィリピン政府とMILFとの間の大規模な武力紛争は大幅に減少し、戦闘員の武装解除も進展した。しかし、事後評価時点においても、BARMMでは異なる氏族（ム

⁷ A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」

⁸ ④：「非常に高い」、③：「高い」、②：「やや低い」、①：「低い」

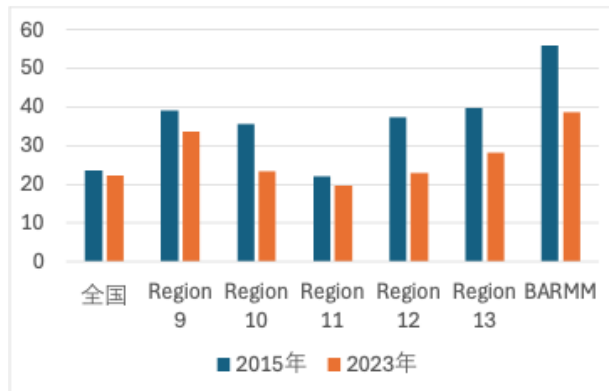
スリム血縁集団)の間での報復抗争「リド」が依然として頻発しており、これに武装勢力が関与することもあるなど、和平プロセスを脅かす不安定要因は残存している。BARMM 以外においても、ダバオ市商工会議所などによれば、共産反政府勢力である新人民軍 (NPA) の存在が、ビジネス上の脅威とみなされている。

次に経済面では、和平プロセスの進展は BARMM に高い経済成長をもたらしたものの (2023 年の域内総生産 (GRDP) 成長率は 6.6%で全国最高⁹)、貧困率は依然として国内で最も高い水準にある (図 2)。農業関連のインフラ投資などは進展しているが、持続的な資金調達や気候変動リスク、農家の技術・資本へのアクセス不足といった、成長の恩恵を阻む課題が残されている。BARMM の経済における農林漁業セクターの位置付けについては、サービス業や工業の発展により、農林漁業の GRDP に占める割合は低下傾向にあり、部門成長率も鈍化している。一方で、就業人口に占める割合は依然として高く、地域の雇用の受け皿として主要産業であり続けている (表 1)。

農業金融ニーズについては、アグリビジネスに対する包括的な金融支援の必要性は、事業期間を通じて一貫して高かった。LBP によれば、BARMM 及び周辺地域において、金融アクセスへの制約や協同組合化のばらつき (小規模の多くの組合が孤立して活動しており、能力が不十分な組合もある。) といった課題が事後評価時も依然として存在しており、これらに対応する重要性は変わっていない。

最後に、本事業の融資プログラム (HARVEST) は、外部環境の変化により他の融資プログラムとの競合に直面した。事業開始当初、本事業の融資条件は競争力を有していたが、その後の市場金利の変動や、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) パンデミックに対応した政府の緊急支援融資である、暫定的リハビリテーション支援プログラム (Interim Rehabilitation Support to Cushion Unfavorably-affected Enterprises by COVID-19、以下「I-RESCUE」という。) のほか、農業競争力強化基金 (Agricultural Competitiveness Enhancement Fund、以下「ACEF」という。) などの低利な政府系プログラムの出現により、借り手にとってより有利な条件の選択肢が増えた。しかし、これらのプログラムは比較的小規模な融資であること (例えば ACEF は貸付上限が最大 5 百万ペソだが HARVEST 貸付額は平均 7 百万ペソ)、HARVEST の利用者の多くが繰り返し同融資を利用していることから、より規模の大きな投資を志向する層を中心に、本事業の必要性が損なわれたわけではない。

⁹ フィリピン統計局データ。



出所：フィリピン統計局データを基に作成

図2 ミンダナオの貧困率 (%)

表1 BARMMの経済における
農林漁業セクターの位置付け

| | 2021年 | 2022年 | 2023年 | 2024年 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|
| GRDPへの寄与率 (%) | 36.41 | NA | 29.5 | 32.4 |
| 部門GRDP成長率 (%) | 8.3 | 7.0 | 2.2 | -4.2 |
| 就業人口中の割合 (%) | NA | 43.1 | 30.6 | NA |

出所：フィリピン統計局

3.1.1.3 事業計画やアプローチ等の適切さ

本事業の事業計画やアプローチは適切だった。事業のロジックに問題は認められない。附帯プロジェクトについては、事業実施中に計画変更はあったものの、その判断は適切であった。第一に、技協1の柱の一つであった **Corporate** 設立支援は、同フェーズの活動の結果、政府所有地の調査や農民との信頼醸成に時間を要することが判明し、**Corporate** 設立に伴う農民の動員を取りやめるなど、活動内容が修正された。技協2の計画時、LBPの方針転換により **Corporate** の推進が同行の主流政策から外れたことや、農地の権利問題や農民への収益分配の懸念、担い手となる企業の不在といった課題を考慮し、事業への組み込みは中止された。技協2では、より一般に効果が実証されている、ビジネスマッチングやマーケティング契約 (PTMA等の、生産物の買取保証を含む契約) 締結促進を軸とした、バリューチェーンを促進するアプローチに変更された。このように、実現の難易度が高いことが実施中に判明し、かつ外部要因もあり実施意義が低下した活動を中止し、別の効果的な活動に変更した判断は妥当であった。

第二に、附帯プロジェクトの縮小があった。技協2は、技協1完了直後の2018年から3~4年間で計画されていたが、LBP総裁の交代に伴う事業方針の見直し(上述)に時間を要したことで、実際には2021年から2年間のみの実施となったうえ、コロナ禍により、専門家が渡航しての活動が制限された。技協2は、このような制約の中で可能な限りの成果を産出すべく計画を調整し、活動に取り組んだといえる。

過去の類似案件から得られた「協同組合の持続性確保には、財務基盤強化や事業計画立案の指導体制が不可欠である」との教訓は、本事業に活かされた。附帯プロジェクトにて協同組合等への能力強化を行うとともに、LBP自身のHARVEST融資審査・貸付実行・モニタリング能力の強化が図られた。

公平な社会参加を阻害されている人々への配慮もなされた。本事業はJICAのジェンダー活動統合案件として、女性、障害者、先住民族の金融アクセス強化をめざした。

具体的には、先住民族委員会との連携による権利保護や、女性主導の協同組合への金融リテラシー研修、ジェンダーに配慮したガイドラインの採用などが LBP により実施された。また、貧困層の農民等は HARVEST の融資条件を満たせず、LBP から直接融資を受けることは困難であったが、融資先企業/組合の被雇用者/組合員として裨益が図られ、その効果は雇用や組合内の利益配分、サブローン転貸のモニタリングなどを通じて確認された。

紛争影響地域での事業として、包括和平合意の成立を踏まえた事業開始のタイミングと和平プロセスのリスクを考慮したアプローチは妥当であった。特に BARMM においては、地方自治体やバンサモロ暫定自治政府各省との連携による紛争リスクの評価、社会・環境セーフガードとしての環境社会配慮マネジメントフレームワーク（Environmental and Social Management Framework、以下「ESMF」という。）の導入、LBP 職員への紛争配慮研修といった、現地の情勢やリスク分析を反映した対応がとられた。

3.1.2 整合性（レーティング：③）

3.1.2.1 日本の開発協力方針との整合性

本事業は計画時、日本の開発協力方針と整合していた。「対フィリピン共和国国別援助方針」（2012年）及びその後の「対フィリピン開発協力方針」（2018年）では、一貫して「ミンダナオにおける平和と開発」が重点分野とされ、産業振興や経済開発を通じた地域開発支援が掲げられていた。また、「JICA 国別分析ペーパー」（2014年、2020年）においても、「ミンダナオ紛争影響地域の平和構築」を重点課題とし、ミンダナオ支援分野の一つ「経済活動の活性化」において、農業分野をはじめとする産業振興が重要としていた。

3.1.2.2 内的整合性¹⁰

本事業計画時に想定されていた JICA の他事業との連携・調整はおおむね実現し、本事業の成果産出を促進した。本体事業審査時の想定どおり、附帯プロジェクトは、ARMM/BARMM の制度・組織構築を支援する技術協力プロジェクト「バンサモロ包括的能力向上プロジェクト」（CCDP）（2013年～2019年）及び「バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト」（CDPB）（2019年～2026年）と連携して実施された。具体的には、技協 1 では CCDP から優良な協同組合の推薦を受けて能力強化研修の対象者とし、技協 2 では、ビジネスマッチングにおける CCDP 及び CDPB の専門家との連携などが行われた。LBP によれば、こうした連携は BARMM における能力開発の取り組みに一貫性をもたらし、本事業の活動を円滑に進める上で貢献があったと評

¹⁰ 附帯プロジェクトは、円借款（本体事業）と連携することが前提であるため、連携実績は確認するが、本体事業との間で生じた連携による成果は整合性の評価判断で考慮しない。

価されている。さらに、CCDP/CDPB が支援してきたバンサモロ自治政府の制度構築は、本事業が BARMM で円滑に活動するための土台となったとされた。

しかし、これらの連携活動は附帯プロジェクトの成果達成には貢献したものの、プロジェクト目標には貢献しなかった。すなわち、連携活動に参加した BARMM の事業者が HARVEST サブローンを受けたケースはみられなかった（BARMM における貸付の少なさについては「3.3.1.1 定量的効果（運用・効果指標）」に詳述）。

3.1.2.3 外的整合性

本体事業計画時、JICA 以外の機関等との連携・調整は想定されていなかった。技協 2 事前評価時には、欧州連合（EU）他のドナーによるミンダナオの農業分野での研修と、本事業による金融アクセスに係る能力強化活動の重複を避ける必要性が指摘されていたが、結果的にそうした重複はなかった。LBP によれば、事業開始後多くのフィリピン国内機関との連携・調整により、本体事業の円滑な実施に貢献したとのことであった¹¹。

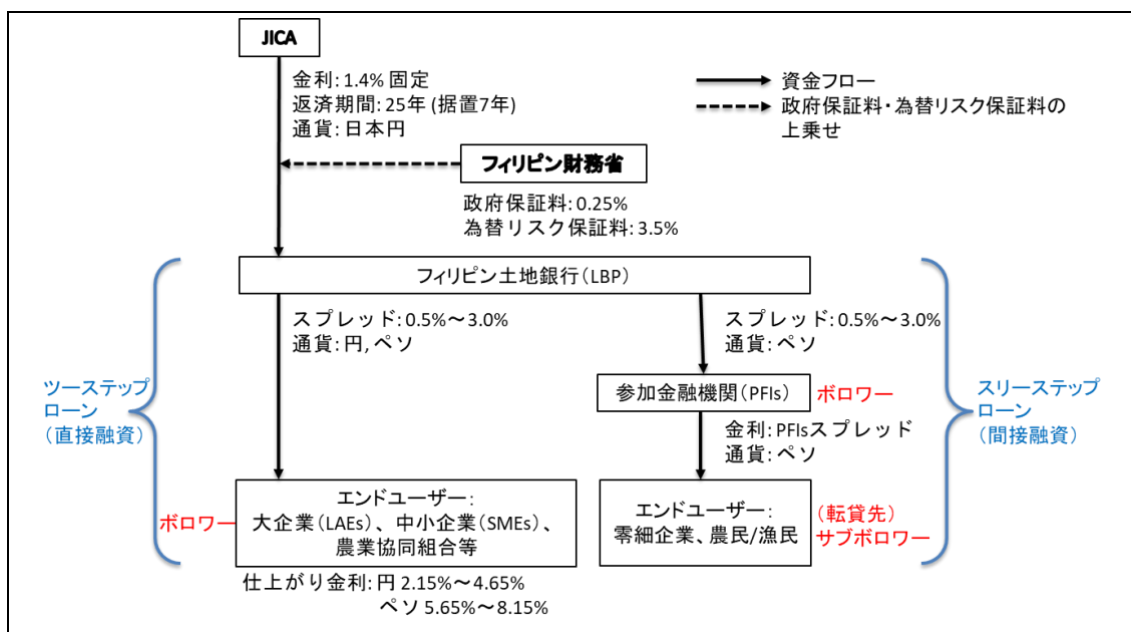
このように、本事業は、フィリピンの開発政策と開発ニーズ、日本の援助政策と合致しているとともに、JICA 他事業及びフィリピン他機関との連携が考慮されて一定の具体的な成果も確認できた。以上より、妥当性・整合性は高い。

3.2 効率性（レーティング：④）

3.2.1 アウトプット

本事業のアウトプットはおおむね計画どおり産出された。まず、本体事業のアウトプットである、LBP からのツーステップローン（間接融資の場合はスリーステップローン）による、農業関連企業や協同組合に対する資金供与については、計画どおりの融資スキームが提供された（下図）。

¹¹ LBP は次のような機関等と本事業につき情報共有し、HARVEST 融資の規制遵守、潜在的ボロワーへのアウトリーチ強化、影響を受けやすいコミュニティへの配慮などにつながったとのこと。(1)和平和解統合担当大統領顧問室（BARMM 内の本事業活動と、フィリピン政府のミンダナオ平和構築プロセスとの整合性確保）、(2)BARMM 地域投資委員会・貿易産業省（新規融資につながるような、ビジネスマッチング等を通じた投資促進）、(3)環境天然資源省（HARVEST サブローン事業の、環境・社会セーフガード遵守確保）、(4)農業省・農地改革省・協同組合開発庁（協同組合とアグリビジネス強化）、(5)先住民委員会・ARMM 南部文化共同体事務局（先住民族の権利尊重、コミュニティの事業プロセスへの傘下を確保）、(6)地方自治体（事業の許認可取得、サブローン事業サイトへのアクセス確保、コミュニティ協議の調整）、(7)ミンダナオ開発庁（ミンダナオ全体の開発と地域計画における戦略的パートナーシップ）、(8)科学技術省（農業関連プロジェクト強化のための技術革新）。



出所：JICA 提供資料を基に作成

図3 本体事業（HARVEST）の融資スキーム

融資対象は下表のとおり。本体事業完成時（2022年1月）までの実績も付記した。なお、サブローンの実績は、本体事業のアウトプットの側面と、アウトプットの活用によるアウトカムの側面をもつため、詳細は「3.3.1.1 定量的効果（運用・効果指標）」にて、有効性の評価根拠として記載・分析している。

表2 HARVEST 融資対象

| 項目 | スキーム | 本体事業完成時実績 |
|----|---|--|
| 地域 | <p>フィリピン（特に ARMM（事後評価時は BARMM）を中心に、地域外のエリアも含む）、バリューチェーンの概念に沿う地域</p> <p>注：ARMM/BARMM 外に拠点を置く事業であっても、生産拠点が ARMM/BARMM 及び周辺地域内にあるなど、生産・物流・販売等のバリューチェーン上に同地域が含まれている事業は対象とされた。</p> | <p>全ボロワーがミンダナオ所在。うち BARMM の占める割合は、貸付数ベースで 13%、貸付額ベースで 40%。</p> |

| 項目 | スキーム | 本体事業完成時実績 |
|---------|---|---|
| セクター | <ul style="list-style-type: none"> ● 農業、畜産業、漁業（作物生産、家禽・家畜の生産、水産物生産・漁業開発、プランテーション作物の開発・リハビリ） ● 食品加工業（農産物、畜産物、水産物） ● 農業機械・設備 ● 農業・漁業関連サービス業（倉庫、屠殺場、冷蔵施設、農機具整備工場など農業・漁業関連経済活動を支援するサービス指向型プロジェクト） ● 農業・畜産業・漁業製品の流通・包装・販売 ● 農業・水産業関連インフラ（発電施設、灌漑設備等） 注：LBP は、上記を含むがこれに限定せずとした。 | 大半が農業（パイナップル、バナナ、サトウキビ等）、畜産業（養鶏）、一部農業・畜産加工・卸売・小売あり。 |
| 資金使途 | 生産設備への資本投資、関連する運転資金の需要、生産、加工、製造、流通、アグリビジネス関連のインフラ | 大半が生産運転資金、農地整備、機械・設備 |
| 融資額 | 投資額（サブローン事業費）の 80% を上限（大企業は 75% を上限） | 左記のとおり |
| 返済期間 | 6 カ月～15 年 | 左記のとおり |
| エンドユーザー | 農業関連大企業（Large Agricultural Enterprises : LAEs） 及び零細中小企業（Micro, Small and Medium Enterprises : MSMEs） ¹² 、Corporative、農業協同組合、農民等 注：零細企業には、LBP から参加金融機関（Participating Financial Institutions : PFIs）を経由した転貸により資金を提供。 | 左記のとおり |

出所：JICA 及び実施機関提供資料

附帯プロジェクト（技協 1、2）のアウトプット（成果）については、セミナーや研修のコース数や開催数、参加人数などの目標値が設定されておらず、達成規模の適切性を検証できないが、計画された活動はおおむね実施され、借り手側・貸し手側の能力向上やバリューチェーンの推進が実現した。技協 1 においては、Corporative 設立に向けた農民の動員（成果 1）及びサブローン審査支援（成果 3）が実現しなかった。前者は、事業期間内の Corporative 新規設立が取りやめとなったことによる（「3.1.1.3 事業計画やアプローチ等の適切さ」参照）。しかし、他の貸付先へのサブローンが実行されたことで、

¹² 企業規模の分類は、(1)大規模：資産 1 億ペソ以上、(2)中規模：資産 1,500 万ペソ超 1 億ペソ未満、従業員 100～199 人、(3)小規模：資産 300 万ペソ超 1,500 万ペソ未満、従業員 10～99 人、(4)零細規模：資産 300 万ペソ以下、従業員 1～9 人（出所：JICA 提供資料）。

本体事業のアウトカムに影響はなかった。後者については、HARVEST 運営管理ガイドライン（Operational Policy Guideline：OPG）及び環境社会配慮マネジメントフレームワーク（ESMF）の最終化支援が遅れたことで、技協 1 期間内には本体事業のサブローンの審査に至らなかった。しかし、これらの成果物を用いた本体事業によるサブローンの審査・貸付・モニタリングが、技協 1 完了後に円滑に行われたことで、やはり影響はなかった。

3.2.2 インプット

（詳細は報告書最終頁の「主要計画/実績比較」参照）

3.2.2.1 事業費

本体事業の総事業費は、審査時計画 6,170 百万円¹³に対し実績は 2,614 百万円となり、計画内に収まった（計画比 42%）。内訳は、計画は外貨 4,928 百万円（円借款）と内貨 1,232 百万円（円借款対象外）、実績は全額が外貨（円借款）であった。相手国側負担の手数料を除く事業費全額が HARVEST サブローンの原資であった。

事業費が大きく減少した主な理由は、サブローン実行額が想定を下回ったことである。背景には、コロナ禍での案件形成の遅れ、市場金利の低下、他の低利な政府系融資プログラムとの競合があった。加えて、サブローンの返済金（リフローファンド）を再融資する第二世代貸付が始まったことで、円借款を直接原資とする第一世代貸付（事業費として計上）の必要性が低下した。これらの要因から、事業費の減少はアウトプット/アウトカム¹⁴減少に見合ったものといえる。

附帯プロジェクトの日本側事業費（サブレーティング対象外）は、両フェーズの合計額で計画 790 百万円、実績 666 百万円であった。事業費の減少理由は、技協 2 の期間が当初計画では約 4 年間の事業とされていたが実績は 2 年間であったことと、コロナ禍による渡航制限があったことであると考えられる。

3.2.2.2 事業期間

本体事業の事業期間は、借款契約調印から、LBP によるすべてのサブローンの貸付実行完了までと定義されていた。審査時計画、実績とも、2017 年 1 月から 2022 年 1 月までの 60 カ月間であり、計画内に収まった（計画比 100%）。本事業にはレトロアクティブ条項が適用され、借款契約調印日から 1 年まで遡及しての貸付が可能とされた。よって、融資対象期間は 2016 年 1 月から 2022 年 1 月であった。

円借款の貸付実行期限は、当初の 2024 年 6 月 9 日から 2022 年 1 月 31 日に変更さ

¹³ 本体事業の審査ミッション派遣時（2015 年 10 月）は世界銀行とのパラレル協調融資が予定されていたが、借款規模に係るフィリピン政府の要請を踏まえた協議の結果、協調融資は保留となった。6,170 百万円は世界銀行分を除外後の、借款契約交渉時の合意額（2016 年 12 月 9 日付）。

¹⁴ JICA 事業評価における効率性の評価では、インプットの増減がアウトプットの増減に見合っているかを確認することとしているが、ツーステップローン事業におけるサブローン実行額は、アウトプット、アウトカム双方の性質をもつため、アウトカムにも言及したもの。

れた。この変更は、フィリピン政府が、前述のサブローン実行の鈍化と第二世代貸付の開始を背景に、事業期間内の LBP の資金需要は、既に JICA から受け取った資金とサブローンの返済金（リフローファンド）で充足されると判断し、円借款からの貸付を完了することとしたためである。

附帯プロジェクトの事業期間（サブレーティング対象外）は、両フェーズを合計すると、計画 60 カ月（2017 年 11 月～2022 年 11 月）に対し、実績は空白期間があったため 37 カ月（2017 年 11 月 2 日～2018 年 11 月 30 日及び 2021 年 1 月 19 日～2023 年 1 月 20 日）であった。空白期間については、「3.1.1.3 事業計画やアプローチ等の適切さ」も参照されたい。

3.2.3 内部収益率（参考数値）

本体事業審査時、財務的内部収益率（FIRR）、経済的内部収益率（EIRR）ともに、ツーステップローン事業であることにより算出されなかった。事後評価時も、審査時にならない算出しなかった。

以上より、効率性は非常に高い。

3.3 有効性・インパクト¹⁵（レーティング：③）

3.3.1 有効性

3.3.1.1 定量的効果（運用・効果指標）

本体事業に設定された八つの指標¹⁶は、本体事業の運用・効果指標と附帯プロジェクトのプロジェクト目標指標を兼ねている。目標年（2024 年）の達成度は、4 指標（④⑤⑥⑧）が計画以上の達成、1 指標（①）が一定程度の達成（2025 年の事後評価時にはおおむね達成）、2 指標（②⑦）が未達成、1 指標（③）が不明であった。以下の分析からは、本事業の事業目的「ARMM（現 BARMM）及びミンダナオ紛争影響地域、並びに周辺地域において、民間企業の農業関連投資や農業協同組合に対して生産資金、設備投資・運転資金等に必要な資金を提供することによる、同地域の金融アクセスの改善、経済活動の活性化を通じた雇用創出、生計向上に資する活動の促進」は、課題はありつつもおおむね達成されたと判断できる。

¹⁵ 有効性の判断にインパクトも加味して、レーティングを行う。

¹⁶ 本事業の運用・効果指標は、本体事業審査時には目標値の設定はなく、附帯プロジェクトにて設定することとされていた。附帯プロジェクトでは、フィリピン政府による業績指標の考え方も踏まえて指標の明確化が行われ、技協 1 でのベースライン調査に基づき目標値が設定され、LBP と JICA の間で合意された。

表3 運用・効果指標

| | 基準値 | 目標値 | 実績値 | | | | |
|---|-------|----------------------|--------------|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 2018年 | 2024年 事業完成 2年後 | 2021年 | 2022年 事業完成 年 | 2023年 事業完成 1年後 | 2024年 事業完成 2年後 | 2025年 事業完成 3年後 |
| ①サブローン事業を通じた新規雇用者数(人) (対象: LAEs、MSMEs) | 0 | 1,800 | 248 | 467 | 738 | 1,142 | 1,450 |
| ②農民組織と結ばれた新規マーケティング契約(PTMA)/ビジネスリンクージュの数(件) (対象: LAEs) | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③サブローン事業及びサブローンの転貸融資事業の売上増加額(百万ペソ) (対象: SMEs) | 0 | 1,136 | 96 | 135 | 135※ | 135※ | 135※ |
| ④サブローン転貸融資事業数に基づいて想定される利用者数(人) (対象: 組合、農民組織) | 0 | 360 | 17,928 | 20,775 | 28,973 | 34,057 | 35,759 |
| ⑤サブローン事業の投資総額(百万ペソ) (対象: LAEs、MSMEs、組合) | 0 | 2,947 | 2,620 | 2,777 | 3,055 | 3,484 | 3,724 |
| ⑥サブローンの承諾・貸付件数(上段: 件、下段: 百万ペソ) (対象: LAEs、MSMEs、組合) | 0 | 169 2,358 | 251 1,872 | 336 2,510 | 492 3,221 | 619 4,205 | 628 4,321 |
| ⑦新規口座開設者数(口座数) (上段: 本事業口座、下段: 本事業外も含めたLBP新規口座) | 0 | 164 25 | 22 4 | 28 4 | 31 6 | 34 6 | 35 6 |
| ⑧HARVESTにより雇用された、または受益した女性の数(人) | 0 | 2,984 | 4,526 | 11,908 | 12,095 | 12,322 | 12,529 |

出所: JICA 提供資料、実施機関提供資料

注: 指標名や対象者は、附帯プロジェクトによる見直し後のもの。各指標の内容にかんがみ、HARVESTの融資実行実施状況を示す⑥⑦を運用指標、それ以外を、HARVESTによる事業目的の達成度を示す効果指標と整理した。

数値はいずれも累計値。※印を付した、指標③の2022年以降の実績は入手できなかったため、2021年の累計値をそのまま記載した。

附帯プロジェクトは、指標④の目標値を次のとおり設定。転貸融資の実際の利用者数(サブボロワー数)を調べるのは参加金融機関(協同組合を含む)の負担が過度に大きく、かつLBPによる追跡が困難と判断し、農業協同組合の標準組合員数×転貸融資事業数(120人×3事業)として設定。

1) 農業関連投資や農業協同組合への資金の提供(HARVESTの実施)

指標⑥「サブローンの承諾・貸付件数」(附帯プロジェクトでの見直しに伴い、当初の指標は件数のみであったが貸付額も追加)は、HARVESTの実施状況を示す代表的な運用指標と考えられる。実績は、貸付件数(承諾件数に同じ)、貸付額ともに目標値を大きく上回った。この主因は、同一のボロワーが事業完成後も繰り返しHARVESTの第二世代貸付を利用したことによる(表4)。

表 4 HARVEST のボロワー種別内訳 (2025 年 9 月時点)

(単位：件数、千ペソ)

| ボロワー (カッコ内は顧客数) | 第一世代貸付 | | 第二世代貸付 | | 合計 | |
|--------------------|--------|-----------|--------|-----------|------|-----------|
| | 貸付件数 | 貸付額 | 貸付件数 | 貸付額 | 貸付件数 | 貸付額 |
| 協同組合連合 (1) | 0 | 0 | 2 | 15,013 | 2 | 15,012 |
| 協同組合 (10) | 175 | 853,280 | 265 | 932,254 | 440 | 1,785,535 |
| LAEs (大企業) (1) | 5 | 188,954 | 7 | 309,044 | 12 | 497,998 |
| マイクロファイナンス機関 (1) | 0 | 0 | 1 | 1,015 | 1 | 1,015 |
| MSMEs (零細企業) (10) | 7 | 62,627 | 79 | 846,032 | 86 | 908,659 |
| SMEs (中小企業) (12) | 65 | 781,890 | 20 | 314,796 | 85 | 1,096,686 |
| 合計 (35) | 252 | 1,886,751 | 374 | 2,418,153 | 626 | 4,304,905 |

出所：実施機関提供データを基に作成

注：当初 SMEs に分類された 12 社のうち 2 社は、その後の企業の発展により LAEs と分類されるようになった。本表では当初分類に従って集計している。

HARVEST 運用に係る課題としては、資金稼働率の低さと延滞・債務不履行の発生がある。前者につき、2025 年 9 月時点での HARVEST 貸出残高は約 1,245 百万ペソ、貸出可能額約 3,160 百万ペソであり、資金稼働率は約 40%にとどまっている。LBP によると、主因は他の融資プログラムとの競合とのことである（次項「2）金融アクセスの改善」も参照）。

延滞・債務不履行は、2022 年 10 月まではゼロだったが、その後発生し増加傾向にある（2025 年第 1 四半期の延滞額は 332 百万ペソで、貸出残高の約 27%）。LBP 及び実際に延滞・債務不履行に陥ったボロワーによると、主要な理由は以下のとおり。

- 自然災害・天候不順：特に 2021 年～2022 年の洪水と 2024 年の干ばつや病害虫。フィリピン作物保険公社（Philippine Crop Insurance Corporation、以下「PCIC」という。）の作物保険に加入できず被害が補償されない事例もあった¹⁷。
- 生産コスト上昇、原材料費の高騰
- サプライチェーンの課題：取引先による事業停止、契約農家の不履行など
- 事業者内部の経営管理の失敗、コロナ禍など

LBP は返済期間や猶予期間の延長、ローン再編、事業再編などを各対象ボロワーと行っている。

2) 金融アクセスの改善（新規顧客の獲得）

以下の指標からは、金融アクセスの改善は、直接融資のボロワーレベルでは限定的だったものの、間接融資（転貸）のサブボロワーレベルでは想定以上の効果があったと推察される。

まずボロワーレベルについては、指標⑦「新規口座開設者数」は、本事業以前から

¹⁷ LBP 及び当該ボロワーによると、当時、マギンダナオ州（BARMM 内）は PCIC 保険引き受けが停止されていたとのこと。なお当時、PCIC 保険は生産目的の融資における信用補完手段として重要視されていたが加入は義務付けられていなかった。2024 年からは、生産目的の融資提供の条件となっているとのこと。

の LBP 顧客を含んだ HARVEST ボロワーの実数を示す「本事業口座」、本事業にて初めて LBP の顧客となった HARVEST ボロワーの実数を示す「本事業外も含めた LBP 新規口座」とともに、目標値を大きく下回った。LBP 及び附帯プロジェクトによれば、主要な理由は、コロナ禍による、潜在的顧客（特に SMEs）のビジネスの縮小及び他の融資プログラムとの競合（「3.1.1.2 開発ニーズとの整合性」参照）であった。

LBP による HARVEST 新規顧客開拓への取り組みとしては、農業融資プログラムの広報時に必ず HARVEST も含めているとのことであったが、HARVEST はデマンド型（申請ベース）のプログラムと位置付けられており、積極的な営業活動は行われていない。新規顧客開拓の阻害要因としては以下が挙げられる。

- より金利の低いプログラムが存在する。事後評価時、HARVEST の金利は 6% 台～9% 台だが、先述のとおり、より金利の低い政府系プログラムが複数ある。また、LBP の自己資金を用いた一般的な商業ローンの金利も約 7～12% であり、HARVEST と大きな差がない¹⁸。
- 融資プログラムの受付・審査・貸付実行・モニタリングを行う各貸付センターの長や職員が頻繁に交代するため、HARVEST の存在や適用範囲についての認識が一部で不足している。例えば、ある貸付センターの職員は、HARVEST は協同組合向けの融資であり企業は対象外との認識、別のセンターの職員は、SMEs 向けの融資であり協同組合は対象外と認識であり、いずれも正確ではない。申込者の所在地が紛争影響地域になれば HARVEST の対象にならないと認識している職員もいた（実際は、表 2 に示したとおり、アグリビジネスのバリューチェーン上に対象地域が含まれていれば融資対象）。また、ある融資が HARVEST 対象なのか LBP の通常融資なのかが正確に認識されず、HARVEST に分類されない（タグ付けされない）ものがあつた¹⁹。
- ミンダナオ地域特有の外部環境要因として、ミンダナオのビジネスコミュニティを代表する組織の一つであるダバオ市商工会議所からは、ミンダナオは治安・政治が不安定で長期投資がしにくいとの印象が残っているため銀行融資が伸び悩んでいるとの指摘があつた。

一方、サブボロワーレベルでは、指標④「サブローンの転貸融資利用者数」（間接融資のサブボロワー数）の実績値は目標値の 100 倍近くであつた。これは、目標値設定の際に附帯プロジェクトが想定した転貸融資事業数（LBP とボロワーの融資契約数のうち転貸を目的とするものと解釈）が、目標 3 件に対し、実績 246 件であつたこ

¹⁸ もっとも、LBP の通常ローンの返済期間は最長 10 年であるのに対し、HARVEST が 15 年であることは比較優位性がある。

¹⁹ 事後評価時、全サブローン案件の再確認が行われ、正確にタグ付けされた。

とと整合している²⁰。うち、多目的協同組合に対するものがほとんど（239 件）を占める。さらに、指標⑧「HARVEST により雇用された、または受益した女性の数」が目標値を大きく上回ったのも、転貸融資の利用者の多くが女性だったことによると思われる。比率の特定は困難だが、受益者インタビュー²¹の対象のうち転貸を行っていた 3 組合では、いずれも利用者に一定数の女性が含まれていた。また、転貸を行ったマイクロファイナンス機関によると、利用者の 97%が女性とのことであった。

3) 経済活動の活性化を通じた雇用創出、生計向上に資する活動の促進

指標①「サブローン事業を通じた新規雇用者数」は、目標値には届かなかったものの、事後評価時にはおおむね達成といえるレベルまで増加した。本指標の実績数には常用雇用者のみが含まれると思われるが、受益者インタビューによると、収穫時など臨時の雇用者も含めると、例えば HARVEST 資金を用いた農地の拡大により 1 事業者で 300 人以上、500 人以上などの労働者を雇用した事例もみられた。また、ほぼすべてのボロワーが、雇用により雇用者の収入・生計が安定したと述べた。指標③「サブローン事業及びサブローンの転貸融資事業の売上増加額」は LBP からのデータは得られなかったが、受益者インタビューでは、半数以上のボロワー（20 中 12）及び全サブボロワー（8 人）が、サブローン事業により売上が増加したと述べた。

指標②「農民組織と結ばれた新規 PTMA/ビジネスリンケージの数」は、LAEs（大企業）がバリューチェーンを拡大したかを示す指標だが、LAEs に分類されるボロワーが少なく、かつ従来からの契約の範囲内で操業したため、実績はなかった。しかし、受益者インタビューによると、ある LAE（鶏肉の生産から卸売までを手がける）は契約生産者を増やす計画があることで、拡大が見込まれる。また、LAEs 以外の主体については、零細企業に分類されるハラル鶏肉加工卸売企業が、本事業による加工工場の拡張に伴い、生産者との買取契約を増やした事例があった。

このように、実際の雇用創出・生計向上への効果は、指標が示すより大きいと考えられる²²。

²⁰ 附帯プロジェクトが想定した「3 件」が、転貸目的の融資契約数ではなく転貸目的の融資を受けるボロワーの数として設定された可能性もあるが、その場合も実績は 7 ボロワー（多目的協同組合 6、マイクロファイナンス機関 1）であり、計画を上回っている。

²¹ 本事後評価では受益者インタビューとして、HARVEST ボロワー 20 事業者（LAEs1、SMEs4、零細企業 8、協同組合 6（生産目的 3、転貸目的 3）、マイクロファイナンス機関 1）及び転貸のサブボロワー 8 人へのセミストラクチャード・インタビューを実施した。安全管理上日本人評価者が訪問できない地域が多く含まれていたことから、オンラインインタビュー、現地調査補助員のみが訪問しての対面インタビュー、日本人評価者も訪問しての対面インタビューを組み合わせ実施した。

²² 参考まで、技協 2 の活動として実施された、「HARVEST が借り手の生活の質向上に与えた影響の評価」を要約する。これは、技協 2 の受注コンサルタントがアテネオダバオ大学 Institute for Socio-Economic Development Initiatives (ISED) に再委託して 2021 年から 2022 年にかけて実施したもので、(1)当時サブローン事業を実施済みだった 5 ボロワーへのケーススタディと(2)新規サブローン事業 3 件に係る、受益者及び非受益者へのベースライン/エンドライン調査から成っていた。(1)の調査の結果、組織レベルでは事業拡

4) ARMM/BARMM での HARVEST 実施と効果

指標⑥「サブローンの承諾・貸付件数」及び指標⑦「新規口座開設者数」について、本事業の主な対象地域として設定された ARMM/BARMM における実績を抜き出してみると、同地域での HARVEST の実施状況が限定的であることがわかる。BARMM からのボロワーは計 4 事業者（うち 1 事業者は事後評価時までには閉鎖）で、貸付実績は、2025 年 9 月時点では貸付件数の 8%、貸付額の 13% を占めるに過ぎない（事業完了時の 13%、40% からでも低下している）。

LBP は、BARMM の事業者への融資は、条件が合う限りは HARVEST に分類（タグ付け）するよう貸付センターを指導しているとのことであった。しかし、同地域の事業者の多くが、財務諸表などの公式書類をもっていない（特に島嶼部では、財務諸表を作成するための経理専門家もいない）などで融資適格性が低い、島嶼部など遠隔地では貸付センターが遠い、多くの事業者が有利子融資ではないシャリア金融（イスラム金融）を好む、銀行借入に抵抗感があり、非正規の金融業者からの借入を選ぶ農家も多いなどの課題があるとのことで、いずれも HARVEST のみでなく銀行融資共通の課題といえる。

一方で、閉鎖した 1 事業者を除く BARMM 全 3 ボロワー（いずれも MSMEs）に行った受益者インタビューでは、アグリビジネス従事者の資金ニーズは高く、有利子の貸付でも借りたい事業者は間違いなくいるとの見解も示された。今回の BARMM 回答者のうち一社も、しばしば他の農家から HARVEST について問い合わせを受けるとのことであった。バンサモロ暫定自治政府貿易投資観光省（Ministry of Trade, Investment and Tourism, BARMM、以下「MTIT-BARMM」という。）も同様の見解をもっていた。例えば、島嶼部タウイタウィ州の海藻産業は地場産業として非常に成功しており、協同組合の債務返済能力も高く（5 年契約の融資を 2 年で完済した組合もあるとのこと）、顧客としてのポテンシャルは高いというコメントがあった。

上記 BARMM の 3 ボロワーへの受益者インタビューすべてにおいて、HARVEST 資金の活用により新規雇用・雇用者の生計向上があったとの回答を得た。資金の用途はそれぞれ農地拡大、新事業開始、既存事業の運転資金の確保で、いずれも男女の新規雇用と売上が増加したとのことだった。雇用者世帯の生計は向上し、自分の事業を始めた者やオートバイを購入した者がいるとのことだった（ただし、うち 1 ボロワーは、天災により農地の放棄と雇用者の解雇を行わなくてはならなかったとのこと）。

大や生産品目の多角化、家計レベルでは住居改善や資産（農機具、車両、家畜等）の増加、コミュニティレベルでは、借り手事業者による奨学金や地域支援の実施、サブプロジェクトによる雇用と安定への貢献がみられた。(2)の調査は、ベースラインとエンドラインの期間が短かったため結果は参考程度にみるべきとされたが、農業生産からの収入について、受益者に正のインパクトが見受けられた。出典：JICA（2024）「フィリピン国アグリビジネス振興・金融アクセス強化プロジェクト（フェーズ 2）【有償勘定技術支援】ファイナル・レポート（和文要約）」



写真1 BARMMのサブローン事業
(バナナのポストハーベスト施設。2022年)
(出典：JICA 提供)



写真2 転貸を受けたサブボロワーの
パイナップル畑 (手前) とキャッサバ畑 (奥)
(出典：評価者撮影)

3.3.1.2 定性的効果 (その他の効果)

本体事業審査時に想定された定性的効果は、「ARMM 及び周辺地域における生計向上に資する活動の促進」及び「同地域の平和の定着」であった。それぞれの内容にかんがみ、前者を有効性レベル、後者をインパクトレベルと整理した²³。前者につき、まず BARMM 以外の地域での効果は、「3.3.1.1 定量的効果 (運用・効果指標) 3) 経済活動の活性化を通じた雇用創出、生計向上に資する活動の促進」に記したとおり発現した。BARMM での効果は、同「4) ARMM/BARMM での HARVEST 実施と効果」に記したとおり、量的には限定的だったが全ボロワーにおいて発現した。

附帯プロジェクトの成果物や提言は、HARVEST の効果発現に一定程度貢献したことが確認された (下表)。

表5 附帯プロジェクトの主な成果物・提言と事後評価時の活用・実践状況

| 成果物/提言の内容 | | 事後評価時の状況 |
|-----------|---|--|
| 成果物 | HARVEST 運営管理ガイドライン (OPG) 及び環境社会配慮マネジメントフレームワーク (ESMF) ²⁴ | 継続中。HARVEST 実施の根幹となる執務用文書として最終化・普及され、事後評価時にも使用されている。 |
| | ファーマーズデータベースやビジネスリンクの仕組み | 未継続。附帯プロジェクト実施中は生産者特定やパイヤーとの結びつけに活用されたが、事業完了後は活用されていない (LBP の新規顧客開拓が消極的であることと整合)。 |
| | BARMM における HARVEST パイプラインプロジェクト (サブローン事業) | 未継続。附帯プロジェクトによるパイプラインプロジェクトのうち、HARVEST サブローン事業として貸付実行に至ったものはなかった。 |
| | 主要業績指標 (Key Performance Indicator、以下「KPI」という。) モニタリングシステム (運用・効果指標モニタリング用に開発) | 未継続。LBP によれば、スプレッドシートの複雑さや研修不足により定着せず。一部貸付センターでは 2023 年まで継続使用されていたが、担当者交代により使用が停止した。LBP の通常のモニタリングシステムにて一部指標は抽出可能。 |

²³ 平和の定着については、インパクトレベルの記載は「3.3.2.1 インパクトの発現状況」に記した。

²⁴ ESMF は、2016 年に世界銀行、LBP、JICA が協力して開発し、本事業技協 1 にてレビューと最終化が実施された。

| 成果物/提言の内容 | | 事後評価時の状況 |
|-----------|--|--|
| 提言 | ICT 活用（農家集約プラットフォーム）による金融アクセス向上 | 実践中（本事業との直接の関係はない）。個別農漁業従事者がオンラインで融資申請可能なデジタル融資システム（Digital Lending System : DLS）が開発された。 |
| | イスラム金融の開発による金融アクセス向上 | 実践中（本事業との直接の関係はない）。JICA による調査も実施されている。 |
| | バリューチェーンアプローチの継続実践による金融アクセス向上 | 実践中（本事業との直接の関係はない）。農民のクラスター化を促進してアグリビジネス企業と結びつける AGRISENSO Lending Program（政府・LBP のブレンドファンディング、小規模農漁業従事者向けの金利は年 4% 固定）が 2024 年に開始された。 |
| | BARMM 内のサブローン事業推進（バンサモロ暫定自治政府との連携・好事例の共有他） | 実践されず。バンサモロ暫定自治政府との連携はなし。技協 2 で同政府と LBP の間に設置されたテーマ別ワーキンググループも継続していない。LBP は、BARMM においても他地域と同様、デマンド型での HARVEST 運用を実施している。事後評価時の聞き取りでは、LBP、暫定自治政府側ともに、事業完了後も連携を継続すべきとの認識をもっていなかった。 |

出所：JICA 提供資料、LBP 回答・提供資料、バンサモロ暫定自治政府関係者回答を基に作成

3.3.2 インパクト

3.3.2.1 インパクトの発現状況

本事業は、想定されたインパクト「ARMM（現 BARMM）及び周辺地域における平和の定着」に寄与したと判断される。LBP 及び受益者インタビューでは、サブローン事業、転貸事業によるアグリビジネスの展開・実行や雇用が、収入の安定や教育の促進を通して地域の安定・平和の定着に寄与したエピソードが多く聞かれた。

- 元戦闘員・反政府勢力の社会復帰促進：LBP によれば、HARVEST 融資を受けたほとんどのケースで地元住民が雇用され、その中には元戦闘員等も含まれているとのことだった。事後評価時の受益者インタビュー 20 ボロワーのうち少なくとも 6 ボロワーが、元戦闘員や反政府勢力に属していた住民を雇用したことを表明した。雇用により経済的機会が得られたことで、こうした住民は暴力行為に加わる必要がなくなり、武器を置くきっかけになったとのコメントがあった。また、附帯プロジェクトがバリューチェーン開発活動の一環として実施した PTMA 締結支援では、BARMM 内の企業と農家・元 MILF 戦闘員へのプロフィット・シェアと平和の配当インセンティブを盛り込んだ契約の締結を支援するなど、バリューチェーンの促進と平和構築を組み合わせる取り組みがなされた²⁵。
- 経済機会の創出による不安定要因の減少：LBP 及び受益者インタビューによれば、雇用創出による経済的安定が平和の促進に貢献した。経済的な安定と購買力の増加により、雇用された住民は家族を養い、子どもを学校に通わせられるようになり、過激な思想への傾倒が減り経済活動の維持に集中できるようになった

²⁵ ただし、同企業は HARVEST の融資を受けなかったため、運用・効果指標②「農民組織と結ばれた PTMA/ビジネスリンケージの数」の実績としてはカウントしていない。

との説明であった。また、社会的に脆弱な立場にある先住民を雇用して安定した収入を提供したことで、地域の社会的な安定につながっているとの回答があった。これらは、ボロワー事業者に雇用された住民のみでなく、転貸を受けたサブボロワー及びサブボロワーに雇用された住民にも当てはまる。さらに、受益者インタビュー20 ボロワーのうち2 ボロワー(BARMM 及び他の紛争影響地域)は、サブローン事業により増加した収益を用い、地域の子どもの奨学金を提供していると回答した。

- 危険地域の安全性向上：BARMM への受益者インタビューでは、サブローン事業の発展により、かつて危険とされた地域の安全が高まった事例も報告された。例えば、死体遺棄場所（虐殺事件や殺害事件の被害者が遺棄された場所）を含む危険地域をバナナ農園に転換し、安全な場所とした事例があった。また、HARVEST 資金にて新たに開始した鶏卵生産事業が成功例として地域でも有名になり、地域の危険なイメージが払拭された事例があった。なおこの鶏卵生産を始めたボロワーは、2025年8月に、LBP が顧客企業の優れた業績や社会的貢献を表彰する Gawad KAAGAPAY 賞において、MSME 部門で第2位を受賞した。

なお、地域の経済指標における本事業の寄与は、定量的には特定できない。「3.1.1.2 開発ニーズとの整合性」に示したように、定量的にみると、対象地域の貧困率は大幅に低下し経済成長も達成しているが、農業の経済への寄与や成長率は変動が大きいという低下傾向にある。

3.3.2.2 その他、正負のインパクト

1) 環境へのインパクト

本事業は、JICA の融資承諾前にサブローン事業が特定できず、かつそのようなサブローン事業が環境への影響をもつことが想定されるため、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）にてカテゴリ FI に該当するとされた。審査時計画のとおり、LBP がフィリピン国内法制度及び上記ガイドラインに基づき、各サブローン事業についてカテゴリ分類を行ったところ、カテゴリ A に該当するサブローン事業はなかった。

LBP は、環境社会配慮マネジメントフレームワーク (ESMF) に沿って環境社会配慮を実施した。具体的には、(1)貸付センターが初期審査を行い環境社会スクリーニングチェックリスト (Environmental and Social Screening Checklist : ESSC) を作成し、(2)環境プログラム管理部がチェックリストを検証・確認し、カテゴリ B のサブローン事業に対しては、リスクの度合いにより定期的なモニタリングを融資の完済まで実施した。附帯プロジェクトが ESMF の最終化や ESSC 作成、関連研修、審査の支援などを行った。LBP によれば、負の影響や住民からの苦情は発生していない。

2) 住民移転・用地取得

本事業のサブローン事業において住民移転・用地取得は発生しなかった。LBP によれば、サブローン事業は、主に既存の土地所有権または任意の合意に基づく私有地の賃貸借を活用している。審査には土地所有権の確認が組み込まれ、融資承認前に土地所有権書類または賃貸借契約書の提出が義務付けられている。その結果、サブローン事業に関連した、土地をめぐる争いや問題が発生したことはないとのことであった。

3) ジェンダー

上記「3.3.1.1 定量的効果（運用・効果指標）」にて示したように、指標⑧「HARVESTにより雇用された、または受益した女性の数」は、2025年9月時点で累計12,529人に上った。LBPによれば、サブローン事業及び転貸事業により、女性の金融アクセス拡大、ビジネスチャンス獲得、地位の向上や指導的役割の増加、雇用の増加があった。例えば、「3.3.2.1 インパクトの発現状況」にて触れた、BARMMにおいて鶏卵生産事業を開始した事業者（SME）代表は女性で、地域の女性のエンパワーメントのロールモデルとなっているという。同様の、女性オーナーによるサブローン事業の成功例は他にも聞かれた。

4) 公平な社会参加を阻害されている人々、社会的システムや規範、人々のウェルビーイング、人権、その他正負のインパクト

サブローン事業における雇用及び転貸（マイクロファイナンス含む）の受益者として、銀行融資にアクセスできない貧困層農家の経済機会が拡大した。受益者インタビューでは、先住民族の雇用や転貸による受益も確認された（「3.3.2.1 インパクトの発現状況」記載のとおり）。うち1ボロワーは、HARVEST資金によるパイナップル栽培の拡大により新たに雇用した80人の労働者のうち80%が先住民族で、安定的な収入を提供しており、雇用後、彼らの子どもが学校に通うようになったと述べた。

以上より、本事業の実施によりおおむね計画どおりの効果の発現がみられ、有効性・インパクトは高い。

3.4 持続性（レーティング：③）

3.4.1 政策・制度

「3.1.1.1 開発政策との整合性」で述べたように、事後評価時の開発政策にて、金融アクセスの改善、経済活動の活性化を通じた雇用創出、生計向上に資する活動の促進がめざされている。LBPによるアグリビジネス融資の制度にも変更はない。よって、HARVESTの継続に必要な政策・制度は確立している。

3.4.2 組織・体制

HARVEST 実施体制と役割分担・人員配置は審査時想定のとおりであった。LBP は、1963 年に制定された「共和国法第 3844 号」（「農地改革法」）により、農地改革の遂行及び農業・農村開発の促進を目的に設立された政府系金融機関（フィリピン政府 100% 出資）である。農民組織・農協や農民・漁民に対して優先的に融資を行う法的使命をもつ国内唯一の機関であり、全国に 607 の支店または簡易支店（Branch-lite Units）を展開している。

HARVEST は、本店のプログラム管理第一部（Program Management Department I : PMD I）の統括の下、ミンダナオの各貸付センターが、貸付の審査、貸付実行、モニタリングを担当している。各貸付センターには、融資担当者（Account Officer）と融資アシスタント（Account Assistant）から成る融資チームが各顧客に割り当てられている。ミンダナオの融資チームはミンダナオ貸付グループが取りまとめを行っており、16 の貸付センターに計 150 のチームがある。うち、事後評価時に HARVEST ボロワーを担当しているのは 12 貸付センターの計 19 チームである。BARMM の顧客は、北コタバト貸付センター、サンボアング貸付センター、ラナオ貸付センターが担当している。BARMM の行政の中心地であるコタバト市には貸付センターはなく、最も近い北コタバト貸付センターは、北コタバト州の州都であるキダパワン市（コタバト市から 100km 以上の距離がある。）に位置しているが、LBP は HARVEST 担当チームをコタバト市内の支店に配置し、BARMM のボロワーに対応できるようにしている。

このような体制と人員配置は、将来、BARMM の顧客が増加した場合には人員体制の見直しが必要となるが、現状での HARVEST 運営及び当面の見直しには問題ないと考えられる。

附帯プロジェクトにて構築された、LBP とバンサモロ暫定自治政府関連省庁との連携は既述のとおり継続されていないが、LBP が BARMM での新規顧客開拓を積極的に行っていないこともあり、事後評価時に特に問題は生じていない。

このように、HARVEST の継続に必要な組織・体制はおおむね確立している。

3.4.3 技術

LBP は 1963 年の設立以来、農業・農村セクターへの融資を継続的に実施してきた確立された政府系金融機関であり、融資実績と運用体制を有している。融資業務を含む行員の能力を評価するためのコンピテンシー評価と、成果を測るための業績評価の二つのシステムを運用しており、2023 年の実績は、コンピテンシー評価で「優秀」が 10.82%、「標準」が 87.03%、業績評価では、88.17%が「非常に満足」との結果であった²⁶。能力開発の仕組みとしては、LBP は傘下の研修機関を通じて、融資業務の各段階（審査、貸付実

²⁶ 出所：LBP 年次報告書

行、モニタリング) に対応した研修プログラムを提供している。

附帯プロジェクトでは、LBP の能力強化のため、各種研修が実施されたほか、事業評価に用いるドローンが、PMDI と 16 貸付センターに供与された。LBP によれば、これらは HARVEST 及び他の融資プログラムにおいて、サブローン事業予定地の空撮など融資対象事業の評価能力向上に貢献した。事後評価時、ドローンは、BARMM での融資を多く担当する北コタバト貸付センターを除き、LBP のフィールドサポートサービスセンターに移管された。同センターは、審査やモニタリング、資産鑑定を行う鑑定士が所属する部署で、現在は同部署の業務に活用されているとのことである。

このように、HARVEST の継続に必要な技術は確保されている。

3.4.4 財務

LBP は健全な財務状況を維持している。下表に示すように、総資産、純利益はおおむね増加傾向にあり、自己資本比率も審査時の 12.9% を大きく上回っている。フィリピン中央銀行が定める最低自己資本比率 (10%、資本保全バッファを含めた実質 12.5%) と比較しても、同行の資本基盤は十分に健全であるといえる。2022 年に不良債権比率が上昇したのは、2022 年 3 月のユナイテッド・ココナッツ・プランターズ銀行との合併が影響しているが、翌年には改善傾向が始まっている。

このように、HARVEST の継続に必要な財務は確保されている。

表 6 LBP の主要財務指標の推移

| | 2015 年 | 2018 年 | 2019 年 | 2020 年 | 2021 年 | 2022 年 | 2023 年 | 2024 年 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総資産額 (10 億ペソ) | 1,203.1 | 1,877.1 | 2,034.9 | 2,364.3 | 2,933.4 | 3,159.2 | 3,301.5 | 3,464.1 |
| 純利益 (10 億ペソ) | 14.0 | 16.0 | 18.7 | 22.8 | 37.4 | 26.3 | 42.1 | 39.1 |
| 自己資本比率 (%) | 12.9 | NA | NA | NA | 16.7 | 14.46 | 16.43 | 15.99 |
| 不良債権比率 (%) | 1.3 | NA | NA | NA | 2.5 | 3.6 | 3.2 | 2.7 |

出所：LBP 年次報告書

3.4.5 環境社会配慮

特に問題は認められない。

3.4.6 リスクへの対応

平和構築面について、リスクの対応に係る問題はない。本事業は紛争影響地域での実施であったが、事業完成後、重大な治安リスクは発現しなかった。事業実施中に発生した、BARMM における武力衝突などの大きな事件に際しても、BARMM からの借入が少なかったこともあり、本事業が影響を受けたケースはなかった。アグリビジネス融資という本事業の性質上、政治的要因に左右されにくいと思われる。

LBP の HARVEST 向け環境社会配慮マネジメントフレームワーク (ESMF) では、紛争要因になり得るリスク項目もチェックリスト化されており、今後もその継続的な運用に

より治安リスクへの対応が行われるとみられる。さらには、元戦闘員の社会復帰や、経済機会の創出による不安定要因の減少、先住民族等の受益者の包摂性など、平和構築面にみられた正のインパクトは、さらなる紛争再発を避けるという観点においてリスク対応にも資するものといえる。

一方、既述のとおり、近年 HARVEST の延滞・債務不履行が一部に発生しており、将来の回収にやや懸念があるが、LBP は個別に対応をとっている。

このように、HARVEST の継続に関連するリスクへの対応につき、一部延滞・債務不履行という問題があるが、改善・解決の見通しは高い。

3.4.7 運営・維持管理の状況

本事業の運営・維持管理は、「3.3.1 有効性」にて確認した、LBP による HARVEST の実施と同義であると整理した。同項目にて記したとおり、主に外部要因による延滞・債務不履行が一部に発生しているが、LBP による対応はとられている。

以上より、本事業の運営・維持管理にはリスク対応に一部軽微な問題はあるが、改善・解決の見通しが高いといえる。よって、事業によって発現した効果の持続性は高い。

4. 結論及び提言・教訓

4.1 結論

本事後評価は、ARMM（現 BARMM）及びミンダナオ紛争影響地域、並びに周辺地域における、企業や協同組合に対し農業関連の生産資金、設備投資・運転資金などを貸し付けたツーステップローン事業（円借款）及び、その実施を促進するための附帯プロジェクトを一体的に評価したものである。同地域の金融アクセスの改善、経済活動の活性化を通じた雇用創出、生計向上に資する活動の促進を図り、もって同地域の平和の定着に寄与するという事業目的は、フィリピン及び対象地域の開発政策と開発ニーズ、日本の援助政策と合致しているとともに、JICA の他事業及び多くのフィリピン国内機関との連携があり、妥当性・整合性は高い。事業実施により、LBP の HARVEST 融資スキームが構築され、事後評価時も継続実施されている。BARMM 内の事業者への貸付や新規顧客開拓が低迷しているものの、既存顧客への貸付が繰り返し実施され、全体としては計画以上の貸付件数、貸付額を達成した。貸付を受けた受益者の多くが事業を拡大させた。それによる新規雇用の増加、元戦闘員や先住民族の雇用による経済機会の増大・安全を通じた平和の定着への貢献も確認された。目的達成に対する附帯プロジェクトの貢献も一定程度確認された。このように、本事業の実施によりおおむね計画どおりの効果の発現がみられ、有効性・インパクトは高い。効率性については、事業費は計画内に収まり、事業期間は計画どおりであったため非常に高い。事業の運営・維持管理（HARVEST の継続）について、一部に延滞・債務不履行が発生しているが対応はなされており、関連する政策・制度、組織・体制、技術、財務状況ともに問題はな

いことから、本事業によって発現した効果の持続性は高い。

以上より、本事業の評価は非常に高いといえる。

4.2 提言

4.2.1 実施機関への提言

1) LBP は、HARVEST の平和の定着への貢献をさらに強化するため、BARMM における積極的な HARVEST 顧客開拓を行うことが望まれる。具体的には以下のようなアクションが考えられる。

- HARVEST についての広報を強化する。
- BARMM 内の既存ボロワーは潜在的な顧客の存在を把握しているため、彼らを手がかりにアウトリーチを拡大する。
- 転貸（間接融資）による効果の広がりを図る。
- バリューチェーンの強化のため、商工会議所と HARVEST の促進について助力を得る。
- MTIT-BARMM と連携して（覚書締結などを行い）、BARMM の潜在的な顧客への技術支援を検討する。
- 附帯プロジェクトが BARMM での PTMA に平和の配当インセンティブを盛り込む取り組みを行ったケース（「3.3.2.1 インパクトの発現状況」参照）などを参考に、域内の農業振興における平和の定着への貢献の仕組みも検討する。
- BARMM 以外の事業者への融資においても、BARMM を含むバリューチェーンの促進を重視する。

2) LBP は、BARMM 以外の地域においても HARVEST の実施を促進して稼働率向上を図る。特に、職員の交代により HARVEST の対象者・地域についての認識にばらつきがみられるため、再度これを明確化し、金利や返済期間、融資規模において LBP 融資プログラムの中で HARVEST に比較優位がある場合は、積極的にこれを推進する。HARVEST を適用する貸付の場合、確実に HARVEST とタグ付けすることも徹底する。

3) LBP は、HARVEST の効果的な活用を促進するため、KPI のモニタリングシステムを再構築し、定期的なモニタリングを可能にすることが望まれる。特に、LBP の既存のモニタリングシステムから抽出が可能な指標もある（貸付件数、貸付総額など）ため、同指標の動向を定期的に分析し、必要な対応をとる。また、各貸付センターは、既存のモニタリングシステムから抽出が困難な指標（雇用や売上の増加など）についても状況を把握しているため、可能な限り、それらの動向を取りまとめて分析する体制を構築する。

4.2.2 JICA への提言

1) BARMM 内の潜在的顧客の能力を強化するため、上記の MTIT-BARMM による LBP

への技術協力の実現を支援することを検討する（MTIT-BARMM 職員の動員や地方でのオリエンテーション実施を支援するなど）。

2) LBP 担当者が延滞・債務不履行に陥っている HARVEST のボロワーを訪問する際に、案件事後監理の一環として JICA 事務所が同行（あるいはオンラインで同席）し状況を把握することは、LBP による課題のより詳細な認識と迅速な対応を促進する効果があると考えられる。本事後評価における受益者インタビューも同様の効果があり、訪問調査が問題の所在を明らかにし、ボロワーと LBP の対話を促したとのコメントが LBP から得られた。

4.3 教訓

1) 特殊な背景を持つ地域での金融アクセスの課題と支援のあり方

本事業では、平和構築への貢献をめざし紛争影響地域である ARMM（現 BARMM）を主要対象地域としたが、結果的に同地域からの利用者は限定的だった。その要因は、同地域の事業者の多くが事業登録や財務諸表といった公式書類を持たないことや、有利子融資ではないイスラム金融を好む文化的背景などが複合的に存在したことと分析される。

加えて、附帯プロジェクトでは、借り手候補の能力強化なども計画されたものの、実施機関トップの交代に伴う方針転換や COVID-19 の感染拡大といった外部要因により、当初の想定より支援期間が短縮され、活動の多くもオンラインに切り替わるなど限定的になった²⁷。また、事業完了後に想定されたフォローが実現しなかった。附帯プロジェクトでは、面的な展開には事業完了後の LBP（特にミンダナオ貸付グループ）のイニシアチブが必要との認識があり、その旨技協チームから LBP にも提言されていたが、事後評価時までは、特筆すべきアクションはとられていない。LBP とバンサモロ暫定自治政府側の附帯プロジェクト参加者も、事業完了後も HARVEST と関わることが求められているという認識はもっておらず、結果として、附帯プロジェクトの下で選定されたパイプラインプロジェクトの後押しなどが行われることはなかった。

紛争影響地域など、特殊な文化的・制度的背景を持つ地域で金融アクセス改善事業を行う際には、融資制度を設けるだけでなく、案件形成の段階から、借り手側の課題に直接対応する支援策を長期的かつ柔軟な形で組み込むことが重要と考えられる。具体的には、事業者の能力強化や文化・慣習に合わせた金融商品の導入検討に加え、かつ事業完了後の行政の巻き込みや技術支援の体制を構築し、実施機関側と明確に合意しておくことが重要と思われる。

2) 金融支援と技術支援の一体的実施の有効性

本事業では、貸付総額が目標を大幅に上回るなど全体としてはおおむね高い効果が発現し、融資を通じた経済活性化が地域の平和定着に貢献するという正のインパクトが確認さ

²⁷ ただし、教訓 2) に記すように、附帯プロジェクトの実施自体は有効性のために重要であった。

れた。これには、(1)円借款による資金供給（ツーステップローン）と、(2)実施機関（LBP）の審査能力強化（運営管理ガイドラインや環境社会配慮フレームワークの策定支援など）や、借り手候補の能力向上・ビジネスマッチングなどを目的とした技術協力を一体的に実施したことが貢献していると分析される。

金融機関を介して民間セクター開発を支援するツーステップローン事業を実施する際には、本事業のように単に資金を供与するだけでなく、融資の円滑な実施と開発効果の最大化を図るため、実施機関の制度・能力強化や、最終的な裨益者となる借り手への技術支援を組み合わせた包括的なアプローチをとることが重要と思われる。

3) 民間セクターを、開発を通じた平和構築の起爆剤とするための包括的支援の重要性

本事業では、既存の顧客を中心に貸付総額は計画を大きく上回った一方で、紛争影響地域を含む新たなバリューチェーンを構築・強化し本事業の融資につなげるというねらいが十分実現するには至らなかった。

その要因は、紛争影響地域・貧困地域における個々の事業者の脆弱性に加え、新規バリューチェーンを構築する際に核となるべき民間企業の関与が不十分だったことと分析される。例えば、商工会議所が本事業を十分認知していないケースがみられた。商工会議所が主導する、ミンダナオの経済を牽引する有力な買い手や実需者との強い連携があれば、紛争影響地域の生産者を安定的に市場へつなげる牽引力がより強く生まれ、既存の取引関係を越えたバリューチェーンが構築された可能性もある。

「JICA 国別分析ペーパー」（2024年3月改訂）では「開発を通じたミンダナオの平和と安定に貢献するため、・・・基幹産業である農水産業、起爆剤となる民間セクターへの協力を強化する」方針を示している。今後、ミンダナオで民間セクターを起点とした新たなバリューチェーン構築をめざす際には、案件形成の初期段階から、ダバオやジェネラル・サントスといった主要経済拠点の商工会議所など、民間セクターの中核的な組織と緊密に連携することが重要と思われる。これらの組織を通じて、紛争影響地域へサプライチェーンを拡大する意欲のあるアンカー企業を特定し、その企業のニーズや調達基準に合わせた形で、生産者側の能力強化や金融支援を一体的に設計・提供するアプローチをとることにより、金融支援が実際の商流に直結し、持続可能で強靱なバリューチェーンの構築につながりやすくなると思われる。

5. ノンスコア項目

5.1 適応・貢献

5.1.1 客観的な観点による評価

資料とLBPへの聞き取りからは、事業形成・実施上の工夫、良好な意思疎通・協力関係の構築、事業完了時の実施機関へのサポート・助言いずれにおいても特に問題なく行われていたようである。ただし特筆すべき点も確認できなかった。

5.2 付加価値・創造価値

なし。投資リスクの高い紛争影響地域に特化した融資プログラムという特長はあり、BARMM のボロワーの成功事例も見受けられたが、数件にとどまった。量的には、BARMM への貸付は伸び悩み、BARMM でのアグリビジネス融資の困難さという一般的な課題を、本事業（円借款及び附帯プロジェクト）のみで克服することはできなかった。

主要計画/実績比較

| 項 目 | 計 画 | 実 績 |
|---|--|--|
| ①アウトプット | LBP を通じたツーステップローン（間接融資の場合はスリーステップローン）により、エンドユーザーである農業関連企業や協同組合に対して必要な資金を供与する。 | 計画どおり |
| ②期間 | 2017年1月～ 2022年1月 (60カ月) | 計画どおり |
| ③事業費 外貨 内貨 合計 うち円借款分 換算レート | 4,928百万円 1,232百万円 (440百万ペソ) 6,170百万円 4,928百万円 1ペソ = 2.8円 (2015年8月時点) | 2,614百万円 0円 2,614百万円 2,610百万円 |
| ④貸付完了 | 2022年1月 | |

以 上